第20回埼玉県第4種新人戦北足立南部大会要項

- 1.目 的 サッカー競技を通して、少年少女の心身の健全な発達と技術の向上並びに友情を 深めるとともにフェアプレーの精神を養う。
- 2. 主 催 公益財団法人埼玉県サッカー協会
- 3. 主 管 公益財団法人埼玉県サッカー協会 第4種委員会
- 4. 運 営 北足立南部地区予選実行委員会
- 5. 期 日 令和7年11月9日(日)・15日(土)・22日(土)・24日(祝)・29(土)
- 6. 参加資格 (1)2025年度日本サッカー協会第4種に加盟登録したチーム(以下「加盟チームを含む)
 - (2)前(1)に所属する選手であり、日本サッカー協会発行の選手証を有する 小学校5年生以下で、スポーツ安全傷害保険に加入済であること。
 - (3) 本大会地区予選から中央大会までの選手の変更は認めない。
- 7. 参加チーム 選手の登録は20人以内とする。

次の条件のすべてを満たす加盟チームは2チームの参加を認める。

- (1) 17名以上の5年生を登録し両チームに1名以上の5年生を選手登録すること。
- (2) エントリー表に記載した選手は、中央大会終了までチーム間の入れ替えがないこと。
- (3) エントリー表に記載する監督・コーチは重複しないこと。
- (4) それぞれのチームに2名以上の有資格審判員を帯同できること。

少人数のため、単独では活動できないチームへの救済措置として、次のどちらかの条件を満たす場合に限り、その条件の範囲内で6(1)の資格を有する加盟 チームの合同チームでの出場を認める。

また、どちらの条件においても、同チームの地域は同一地域とし、必ず地区運営 委員会の承認を受けることを必要とする。

- (1) 合同で参加するすべてのチームのエントリーする人数が、8人未満同士の 場合は、合同するチーム数の制限は設けないものとする。 なお、合同チームを構成するチームが、その合同チーム以外のチームで別 途エントリーすることは、単独チームの形でも合同チームの形でも不可と する
- (2) 合同で参加する一方のチームのエントリーする人数が8人に満たない場合は、合同するチーム数は2チームまでとする。 なお、合同チームを構成するチームが、その合同チーム以外のチームで別 途エントリーすることは、単独チームの形でも合同チームの形でも不可と する。
- 8. 競技方法 (1) リーグ戦方式とする。

予選リーグ戦は3チーム25ブロック、代表決定戦は5チーム5ブロック のリーグ戦とする。

(2) 試合時間は40分(20分ハーフ)とし、ハーフタイムのインターバルは5分とする。

(3) リーグ戦は、勝ち点方式(勝3 分1 負0)により順位を決定する。 勝ち点が同じ場合は、得失点差、総得点、対戦の勝ち負けの順で決し、それでも決しない場合は、当該ブロックの試合終了後に該当チームによる PK戦(ペナルティーシュートアウト)(以下「PK戦」)で決定する。 PK戦に参加できる選手は、エントリー表に記載されている選手のうち 8名とし、3人により順位を決定する。

3人により決定しない場合は4人目以降の選手によるサドンデス方式により決定する。

また、3チームブロックすべてのチームで順位が決しない場合は、3チームによる巴戦とする。

代表決定戦において4チーム以上で順位が決しない場合は、トーナメント戦 とする。

- 9. 競技規則 次の(1)から(4)及び本実施要領に別に定める他は、日本サッカー協会競技規則2024/2025及び8人制サッカー競技規則による。
 - (1) 1チーム8人の競技者によって行い、競技者のうち1人はゴールキーパーとする。

(試合開始時、8人に満たない場合は試合を行わず、不戦敗とする。) 試合中、8人未満になり選手の補充ができない場合は、そのまま続行する。

- (2) 退場者が出た場合は、交代要員の中から競技者を補充することができる。
- (3) 競技のフィールドは68m×50mを基準とし、ゴールは5m×2.15m とする。
- (4) キックオフから直接得点することはできない。キックオフからのボールが 直接相手ゴールに入った場合は相手チームのゴールキックで再開する。
- 10. 選手 交代 各試合のメンバー(20人以内)の範囲内で自由な交代とし、交代ゾーンを使用する。
 - (1) 交代は、主審の承認を得ることなく、ボールがインプレー中、アウトオブ プレー中にかかわらず行うことができる。
 - (2) ゴールキーパーの交代は、ボールがアウトオブプレーのときに、主審に通知し、主審の承認を得て行う。なお、交代して退くゴールキーパーは、境界線の最も近い地点からフィールドの外へ出なければならない。
 - (3) ゴールキーパーとフィールドプレーヤーの入れ替えは、アウトオブプレーとなった時に、主審に通知し、承認を得て行なうことができる。
 - (4) 交代で退く競技者が負傷している場合は、主審の承認を得た上でどこから フィールドを離れてもよい。
- 11. 選 手 証 各チームの登録選手は、日本サッカー協会の選手証を持参しなければならない。 ただし、写真貼付により、顔の認識が出来るものであること。
 - ※ 原則として、「KICKOFF」から出力した選手証・登録選手一覧を印刷したものとする。

(スマートフォン等での提出は認めない。)

- 12. 使用球 大会本部で用意する。
- 13. 服 装 (1) 日本サッカー協会のユニホーム規定に基づいたユニホームを使用しなければならない。また、正副のユニフォームを、エントリー表に記載し、試合ごとに必ず携行のこと。 なお、正副の2色については明確に異なる色とする。
 - (2)主審は、対戦するチームのユニホームの色彩が類似しており、判別しがたいときは、両チーム立ち合いのもとに、その試合において着用するユニホームを決定する。

- (3) 前項の場合、主審は、両チームの各2組のユニホームのうちからシャツ、 ショーツ及びソックスのそれぞれについて、判別しやすい組合せを決定す ることができる。
- (4)選手の用具の運用については、下記のとおりとする。
- ソックステープ等の色は問わない。
- アンダーシャツの色は問わない。但し、チーム内で同色のものを着用する。
- アンダーショーツおよびタイツの色は問わない。但し、チーム内で同色のもの を着用する。
- ・ユニフォームのデザイン、ロゴ等が異なっていても、主たる色が同系色であれば着用することができる。但し、ビブス等は不可とする。
- (5) チームキャプテンについて
- フィールド上にアームバンドなどを着用したキャプテンがいることを必須としない。
- アームバンドの代用としてテープなど着用することができる。
- ・スローガン、メッセージの入ったアームバンドの使用は認めない。
- 「キャプテンオンリー」のガイドラインは実施しない。
- (6) ポイント取替式のスパイクの使用は認めない。
- 14. 懲罰
- (1)地区大会から県大会まで、懲罰規定上の当該協議会とみなし、地区大会終 了時点での未消化の出場停止処分は本大会に持ち越し適用される。 ただし、警告の累積による場合を除く。
- (2) 本大会は、日本サッカー協会「懲罰規定」に則り、フェアプレー・規律委員会を設ける。
- (3) 本大会期間中に警告を2回受けた選手等(競技者・監督・役員(指導者)をいう。以下同じ)は、本大会の次の1試合に出場できない。本大会終了時点での警告は消滅し、次の大会には持ち越さない。
- (4) 退場を命じられた選手等は次の1試合は出場できず、それ以降の処遇については、フェアプレー・規律委員会において決定する。
- (5) 日本サッカー協会諸規程及び本記載事項にない事例に関しては、 フェアプレー・規律委員会で決定する。
- 15. 代表 権 代表決定戦各ブロック1・2位のチームに第4種新人戦大会南部地区大会出場権を与える。
- 16. 参加チーム ①川口市28チーム ②戸田市11チーム ③新座市 8チーム ④朝霞市 7チーム ⑤和光市 5チーム ⑥蕨 市 5チーム ⑦志木市 3チーム ⑧クラブ 8チーム **計75チーム**
- 17. 抽選方法 会場シードチームを抜いた残りのチームでフリー抽選とする。
- 18.会場 新座市総合運動公園多目的グランド 和光市アーバンアクア公園(人工芝) 和光市アーバンアクア公園(クレー) 志 木 市 総 合 グ ラ ン ド 川 ロ 市 赤 井 少 年 サ ッ カ ー 場 戸田市彩湖・道満グリンパークサッカー場 蕨 市 蕨 北 小 学 校

19時 開始(時間厳守) 川口市安行領家844-2 NO48-296-4021

(持ち物)

・大会要綱・エントリー表 2部※ 会場の都合上、抽選会参加は各チーム1名とする。

競技役員

委員長 富澤 勝広

運 営 委 員 馬場 典成 武内 秀美 中川 克則

金井 友義 瀬谷 幸紀

実行委員 下 正和 日野 和利 水村 浩則

一色 義明 神中 良行 佐藤 栄喜

大渕 勝仁 田村 達夫 志水 光博

鈴木 義政 小泉 亘 高山 侑久

奥村 正人 小石原 礼央

審判委員 湯本 尚 山口 高嗣

フェアプレー・規律委員(兼)

馬場 典成 武内 秀美 金井 友義

湯本 尚 中川 克則 瀬谷 幸紀

小石原 礼央

第20回埼玉県第4種新人戦北足立南部大会確認要項

- 1 メンバー表の提出、選手証及びユニフォームの確認について
- (1) 試合開始時刻40分前までにメンバー表を本部に提出するとともに、各日第1試合目についてはメンバー表に記載 した全選手の選手証または登録選手一覧を呈示しメンバー表との照合・確認を受ける。
- (2) メンバー表は、次の要領で試合ごとの1部提出する。
 - 代表者会議時配布された受理済のエントリー表を原本とし、コピーして使用する。
 - 8人の先発要員の先発欄こ〇印を記入し、さらに、当該試合にベンチ入りしない監督・役員(指導者)及び選手を二重線で抹消して提出する。
 - ユニフォームチェック終了後、確定したユニフォームの色に〇印を付けて再度提出する。
- (3) 試合開始時刻30分前に、正副2組のユニフォームを持参して審判員によるチェックを受ける。 (対戦相手と類似色の場合は、話し合いにより主審が決定する。)
- (4) 交代要員を含む全選手と選手証(含む登録選手一覧)・メンバー表との照合及び用具等の確認を試合開始時刻 10分前から受ける。

2 ベンチについて

- (1) ベンチに入れる者は、試合ごとの選手20人以内と、登録された監督・役員(指導者)2人以上5人以下とする。 なお、試合時においては、日本サッカー協会公認指導者ライセンス(D級コーチライセンス以上)を有するチーム役員が1人以上ベンチ入りし、戦術的な指導やコーチングを行う。
- (2) チームベンチは競技のフィールドに向かって左側を対戦表の左側のチームとし、対戦相手が右側とする。
- (3) ベンチでの携帯電話・カメラ・ビデオ等の使用は禁止する。
- 3 競技場内での飲水について
- (1) 試合中必要に応じて飲水タイムもしくはクーリングブレイクを設ける。
- (2) 水以外の "スポーツドリンク" 等の持ち込み及び摂取については各会場責任者に確認する。

4 審判について

- (1) 大会に参加する審判は、審判員証を持参し確認を受けること。
- (2) 審判服(黒) を着用し、胸章(ワッペン)をつけて、決められた時間に集合すること。
- (3) 試合前に打ち合わせを行い、試合終了後に本部に結果(勝ち負けと点数、懲戒罰)を報告し、審判報告書の記入をして本部に提出すること。
- (4) 試合担当審判員への質問等は、試合中・試合後もできない。
- 5 天候その他の事中による中断・中止等の場合の処置
- (1) 試合途中で中断した場合、再開後の試合時間は規定の試合時間の残り時間とする。 再開できないときは、その時点の得点をもって試合終了とし、同点又は両チーム共に無得点の場合は主審のトスにより勝者となるチームを決定する。
- (2) 試合が開始できない場合は、大会本部が行う抽選により勝者となるチームを決定する。

6 その他

- (1) チームの代表者は、自チームの試合開始時刻45分前までに受付を済ませること。
- (2) 試合中のグラウンド外でのアップは指定された場所で行うこと。 ハーフタイム中のグラウンド内での練習は各会場責任者に確認すること。試合前のグラウンド内での練習は指示に 従うこと。
- (3) チームの責任者は、帰る時も必ず本部に報告し「チーム役員証」を貸与されている場合は、これを返納すること。
- (4) 指定された場所以外での喫煙は禁止する。
- (5) 弁当容器・ペットボトル・空き缶等のゴミは、すべてチームの責任で持ち帰ること。

- (6) 営利目的や選手・スタッフの肖像権の侵害となる写真撮影、およびビデオカメラやスマートフォン等による試合動 画の撮影、インターネット配信、三脚等を含む大きな機材の使用、また他の観客の観戦や試合運営を妨げる撮影行 為をすることは禁止とする。 なお、撮影については、(6) に加えて(7) を遵守のこと。
- (7) 撮影については以下を遵守する。
 - ① 私的目的以外で、試合及び観客等の写真撮影または動画撮影、並びに撮影した写真または動画を複製することは禁止とする。
 - ② 動画の全部または一部を、インターネットその他のメディアを通じて配信することは禁止とする。
 - ③ 観客席以外で撮影機材を使用する場合は、会場責任者の許可を得ること。 加えて、マッチミーティングで相手チーム・審判員へ告知の上、許可を得ること。
- (8) 各会場での最後の試合のチームは、試合終了後ただちにゴールの片づけ、グランドの整備を会場責任者の指示により手伝うこと。
- 7 実施要項・確認事項の各条項が守られない場合及び大会運営に対し不適切な行為等があった場合、本大会のフェアプレー・規律委員会において審議する。 (JFA懲罰規程による。)